

概要版

第2次 始良市総合計画 後期基本計画

(令和5年度～令和8年度)

令和5年3月

鹿児島県始良市

目次

● 基本構想 まちづくりの基本理念 P 1
● 後期基本計画の策定にあたって P 2
● 基本施策とSDGsの関連 P 3
● 施策の大綱 P 4
● 施策体系図 P 5
● 前期基本計画の総括と今後に向けて P 7
● 施策ごとの成果目標と基本的な方向性 P 8
1 協働・自治 P 8
2 子育て P 9
3 教育・文化 P10
4 健康・福祉 P11
5 産業・交流 P12
6 安全・安心 P14
● 重点プロジェクト P16

可能性全開！
夢と希望をはぐくむ まちづくり
～ひとりひとりが主役 住みよい県央都市 あいら～

基本理念とは、まちづくりを行っていく上で、最も重要な基本姿勢であり、また、長期にわたって目指すべき方向性と本市独自のまちづくりの在り方を示すものです。

本市は、自然災害から市民を守り、県央に位置する利便性や、自然の恵み、豊富な人材による知徳を活かしながら、都市的な機能と田園が融合したまちとして、持続的に発展させるために、本市の持つ潜在的な可能性を活かし、市民と一体となった、多様性豊かな魅力あるまちづくりを進めます。

県央という地勢が創り出す
始良市の可能性
(ポテンシャル)を活かす

「くらしやすさ」
をさらに高める

「協働」を
深化させる

◆地方創生の取組[※]と人口の将来展望

国立社会保障・人口問題研究所[※]では、2040年には62,928人、そして2060年には51,633人と推計しているのに対し、本市の人口ビジョンでは、地方創生の取組を実施することにより、2040年には77,481人、そして2060年には70,080人に引き上げることを目標としました。

第2次始良市総合計画においては、常に将来を見据え、時機を失することのないよう、常に人口動態[※]を把握しつつ、適切な施策を推進することを人口増加対策の基本的な姿勢とし、計画の目標年次の前後である2025年に人口8万人を達成することを目標とします。

【目標人口(2025年)】

80,000人

[※] 地方創生の取組：2020年3月に策定した「第2期始良市総合戦略」に掲げた4つの基本目標を達成するために実施する各種事業について、事業効果の検証をしながら、着実に推進すること。

[※] 国立社会保障・人口問題研究所：厚生労働省に設置されている国立の研究機関で、人口問題、社会保障について調査研究している。

[※] 人口動態：自然動態（人口の自然増減）と社会動態（社会増減）を合計した人口の動き。

● 後期基本計画の策定にあたって

◆ 後期基本計画策定の趣旨

始良市は、平成31年3月に、8年間の長期ビジョンとなる基本構想と、基本構想の実現に向けた市政全般の施策を体系的に示した、4年間の基本計画からなる「第2次始良市総合計画」を策定しました。

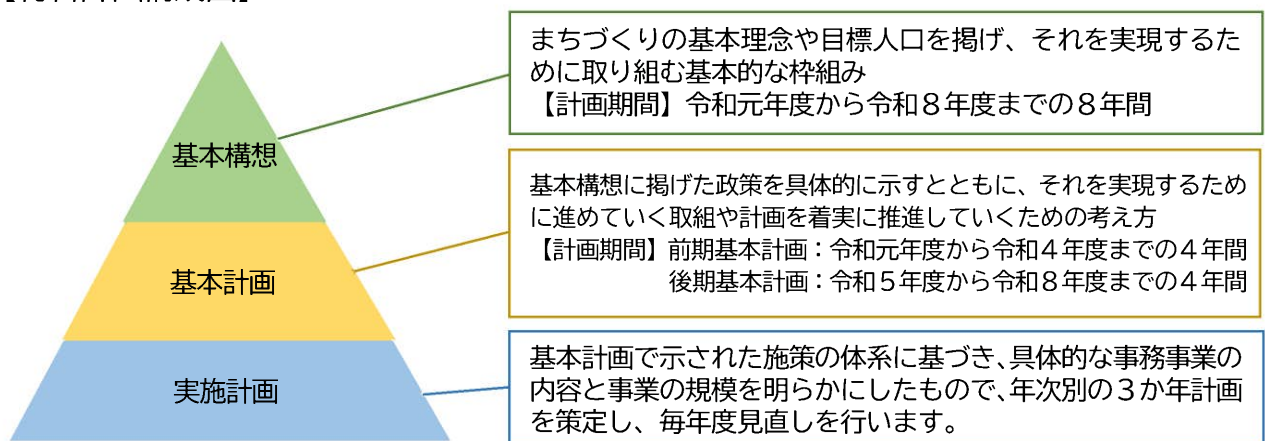
この間、少子高齢化や人口減少、若年層の人口流出は進み、地域の活力を維持していくことが課題となっています。また近年、新型コロナウイルス感染症の拡大や、国際社会全体の目標として国連が設定したSDGsの普及、仮想空間と現実空間を高度に融合させたスマート社会Society5.0^{*}の推進など、社会経済情勢は日々変化しています。

また、令和2年3月には「第2期始良市総合戦略」を策定しました。第1期の市総合戦略から、総合計画の中で重点プロジェクトとしての位置づけも継続しつつ、「SDGsの推進」という新たな視点を盛り込んでおり、相互の関連性を高めています。

このような状況の中で、前期基本計画が令和4年度をもって終了することから、市民と行政、事業者との連携のもと、本市がめざす将来の姿と、それを実現していくために総合的に取り組むべき施策の柱として後期基本計画を策定しました。

◆ 総合計画の構成と計画期間

【総合計画構成図】



【総合計画期間表】

年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
基本構想	8年間							
基本計画	前期(4年間)				後期(4年間)			
実施計画	→		→		→		→	

^{*} Society5.0：仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間社会のことで、狩猟、農耕、工業、情報社会に続く新たな第5世代として、第5期科学技術計画にて提唱された。

●基本施策とSDGsの関連

◆SDGsとは『Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)』の略称で、2015年9月の国連サミットにて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの、持続可能な世界を実現するための国際目標で、17のゴールから構成されています。



◆始良市総合計画の基本的な方向性は、SDGsの理念と重なるものであることから、総合計画の着実な推進により、SDGsの達成を目指します。そこで、総合計画の施策ごとに関連する開発目標を示します。



1 「貧困をなくそう」
あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる



10 「人や国の不平等をなくそう」
各国内及び各国間の不平等を是正する



2 「飢餓をゼロに」
飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する



11 「住み続けられるまちづくりを」
包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する



3 「すべての人に健康と福祉を」
あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する



12 「つくる責任つかう責任」
持続可能な生産消費形態を確保する



4 「質の高い教育をみんなに」
すべての人に包摂的かつ公平な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する



13 「気候変動に具体的な対策を」
気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる



5 「ジェンダー平等を実現しよう」
ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う



14 「海の豊かさを守ろう」
持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する



6 「安全な水とトイレを世界中に」
すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する



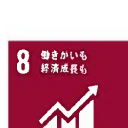
15 「陸の豊かさも守ろう」
陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する



7 「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」
すべての人々の安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する



16 「平和と公正をすべての人に」
持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する



8 「働きがいも経済成長も」
包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する



17 「パートナーシップで目標を達成しよう」
持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する



9 「産業と技術革新の基盤をつくろう」
強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る

●施策の大綱

基本理念の実現や目標人口の達成に向け、取り組むべき基礎的な分野について、6つの政策を掲げ、まちづくりを実践します。

協働・自治

～市民と共にまちを創る～

市民一人一人が、まちづくりの主角として市政に参画することができる環境づくりを進め、市民と行政が一体となったまちづくりを進めます。

子育て

～安心して子どもを産み育てる～

結婚・妊娠・出産の希望を実現し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを進め、各ライフステージに応じて切れ目のない支援を行います。

教育・文化

～健やかで豊かな心が育つ～

次代を担う子どもたちが、学力向上や健やかな成長が図られる教育環境の充実に努めます。子どもから大人まで生涯を通じて生きる力と豊かな人間性を育み、生きがいを持てる活動を充実させます。

健康・福祉

～誰もが安心していきいきと生きる～

「健康寿命^{*}の延伸」と「生活の質^{*}の向上」を目指し、市民一人一人が健やかに生活を送ることができるような環境づくりを、家庭・地域・行政が連携して進めます。

産業・交流

～まちの魅力が輝き活力にあふれる～

農林水産業をはじめ、商工業、サービス業等が協力し合い市全体の活力につながる取組を進めます。地域資源を活かし、交流人口^{*}の増加に向けた着地型観光を推進します。

安全・安心

～快適な暮らしを守る～

自然環境や地球温暖化対策など持続可能なまちづくりへ向けた取組を進めます。自然災害から市民を守る防災・減災への体制づくりを進めます。県央の利便性を活かし、道路網の整備など質の高い住環境の整備を進めます。

^{*}健康寿命：人の寿命において「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」。

^{*}生活の質：一人一人の人生の内容の質や社会的に見た生活の質のことで、ある人がどれだけ人間らしい生活や自分らしい生活を送り、人生に幸福を見出しているか、ということをも尺度として捉える概念。

^{*}交流人口：地域外からの旅行者や短期滞在者の数。

1 施策体系図



後期基本計画（4年）

基 本 事 業

- | | | |
|---------------|-------------|-------------|
| I 市民と行政の協働の推進 | II 市民参画の推進 | III 広報制度の充実 |
| I コミュニティ活動の推進 | II 市民活動の推進 | III 移住定住の推進 |
| I 男女共同参画の推進 | II 人権教育の推進 | |
| I デジタル化の推進 | II 行財政改革の推進 | III 広域行政の推進 |

- | | | |
|----------------------------|-------------------------------|---------------------|
| I 出会い・結婚の希望がかなうまちづくりの推進 | II 妊娠・出産、子育てに対する切れ目のない支援体制の強化 | III 地域による子育て支援体制の充実 |
| I 子育て・仕事・介護の3立を支える環境づくりの推進 | II 子育て支援施設の整備 | III 児童虐待防止の強化 |

- | | | | |
|-----------------|----------------|-----------------|-----------------|
| I 次世代を担う人材育成の推進 | II 心と体を育む教育の推進 | III 地域人材の育成の推進 | |
| I 青少年の健全育成の推進 | II 家庭教育の充実 | III 生涯学習の推進 | |
| I 生涯スポーツの推進 | II 競技スポーツの推進 | III 文化芸術の振興 | IV 文化財の保護と活用の推進 |
| I 学校教育施設の整備 | II 教育関連施設の整備 | III 地域社会との連携の推進 | |

- | | | |
|--------------------|--------------------|-------------------|
| I 健康づくりの推進 | II 医療体制の整備と充実 | |
| I 障がい福祉の充実 | | |
| I 地域包括ケアシステム構築の推進 | II 高齢者福祉の充実 | |
| I 地域福祉の相談支援推進 | II 福祉サービス向上及び横断的連携 | III 災害時避難行動要支援 |
| I 医療・介護・年金制度の適正な運営 | II 生活保護制度の適正実施 | III 要支援者への社会福祉の推進 |

- | | | |
|------------|-------------------|-------------------|
| I 農畜産業の振興 | II 林業の振興 | III 水産業の振興 |
| I 商業の振興 | II 工業の振興 | |
| I 農商工連携の推進 | II 特産品開発の推進 | |
| I 企業誘致の推進 | II 雇用環境の充実 | |
| I 観光の振興 | | |
| I 広域交流等の推進 | II 学校や事業者等との連携の推進 | III 多文化共生・国際交流の推進 |

- | | | | |
|-----------------|-----------------------|------------------|---------------|
| I ゼロカーボンシティの実現 | II 循環型まちづくりによる自然環境の保全 | III 生活排水対策 | |
| I 機能性の高い都市空間の形成 | II 快適な住環境の整備 | III 潤いのあるまちなみの形成 | IV 市民憩いの場の充実 |
| I 災害に強い生活基盤の整備 | | | |
| I 火災予防対策 | II 消防・救急・救助体制の充実強化 | | |
| I 防犯・交通安全の推進 | II 市民相談体制の充実 | III 安定した飲料水の供給 | IV 複合新庁舎整備の推進 |
| I 公共交通網の維持と強化 | II 道路交通網の整備・充実 | | |

●前期基本計画の総括と今後に向けて

前期基本計画の中間評価における6つの政策ごとの成果指標をみると、全体で6割弱の達成状況にとどまっています。指標の達成度だけから判断すれば、十分に成果を挙げたとは言い難いものですが、一方では指標に表れない成果も少なくありません。

一例を挙げれば、「安全・安心 ～快適な暮らしを守る～」の政策に関する指標の達成度は決して高くないものの、危機管理・防災の充実については、災害に強いまちを目指し、防災ラジオやコミュニティFM、防災・地域情報メールの配信による災害関連情報の伝達、避難所の整備などは、目指すべき方向に進んでいるといった成果もみられるところです。

今後は、まちづくりの基本理念や目標により近づくため、前期基本計画における施策の進捗と課題を踏まえて取り組んでいくことが重要です。

さらに、効率的なデジタル技術の活用が、市民生活や地域社会の快適性を向上させるポイントになり、Society5.0^{*}の実現に向けた国の動向を注視しつつ、DX^{**}の実現に向けた取組を加速させて、新技術の積極的な施策への反映を推進することで、快適な社会の実現を目指す必要があります。

また、市民満足度調査の「市の取組の満足度と重要度」から、重要度は高いものの満足度が低いという傾向が見られる「優先的課題領域：A」に分類された「雇用の創出と企業誘致の推進」の項目について、早期の充実が求められていることが伺え、優先的な取組課題として位置付けて取り組む必要があります。

前期基本計画の策定から社会状況が大きく変化し、世界中で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症はその代表例となっています。

市民満足度調査結果によると、人と人の交流やふれあいの機会が減少したことが大きな課題であることが明らかになりました。人と人の接触機会を抑える必要が生じ、通常時のような施設利用やイベント開催が困難となり、前期基本計画で成果を上げていた事業でも、これまでと同様の取組が成り立ち難くなっています。今後は、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた各種施策を展開していく必要があります。

^{*} Society5.0: 仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間社会のことで、狩猟、農耕、工業、情報社会に続く新たな第5世代として、第5期科学技術計画にて提唱された。

^{**} DX: Digital Transformation の略語。デジタル・トランスフォーメーション。「ICTの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という考え方。

●施策ごとの成果目標と基本的な方向性

1 協働・自治

① 市民参加型まちづくりの推進

「市民としてまちの一体感を感じる」市民の割合

現状(2021)	目標(2026)
56.1%	67.0%

算出方法等：市民満足度調査



- ・地域にある課題解決と魅力あるまちづくりを目指し、市民と行政が一体となり、連携・協力して取り組む「地域に根ざしたまちづくり」を進めます。
- ・様々な手法を用い、検討過程のあらゆる機会を通じて市民意見を聴取する仕組みをつくりまします。
- ・広報紙、ホームページ、SNS※など多様な媒体の活用により効果的な情報提供を行います。

② 活力・魅力ある地域づくりの推進

「コミュニティ活動、市民活動の推進」について満足している市民の割合

現状(2021)	目標(2026)
22.8%	50.0%

算出方法等：市民満足度調査



- ・校区コミュニティの校区まちづくり計画に基づき、市民が主体となり、校区独自の特色を生かした地域づくりが実現できるよう支援します。
- ・地域コミュニティの基盤となる自治会の加入を促進し、地域課題を市民自らが発見・解決していく課題解決型のまちづくり活動を支援します。
- ・移住希望者へ向けて相談・受け入れ体制の充実を図り、円滑な移住を促進します。

③ 一人一人の人権の尊重に向けた男女共同参画の推進

男女平等に対する意識（家庭の中で男女平等だと感じている市民の割合）

現状(2017)	目標(2026)
41.6%	49.7%

算出方法等：男女共同参画社会についての市民意識調査



- ・あらゆる分野において男女共同参画の視点に立った関連施策を実施し、ワーク・ライフ・バランス※が図られるよう啓発・環境整備を行います。
- ・「共生社会」の実現に向け、学校・家庭・地域社会及び職場などあらゆる場やあらゆる機会を捉え、関係機関と連携しながら広報・啓発を推進します。

④ 信頼される市政運営の推進

「開かれた行政の推進」について満足と感じる市民の割合

現状(2021)	目標(2026)
41.7%	45.0%

算出方法等：市民満足度調査



- ・市民サービスの向上、行政事務の効率化、情報セキュリティ対策の強化に努めるとともに、様々な分野へのICT※の利用や活用を促進します。
- ・市税等の自主財源や、ふるさと納税や企業版ふるさと納税など新たな財源の確保に努め、行政改革大綱や財政計画に基づき、財政健全化に取り組み、安定した行財政基盤の強化を図ります。

●施策ごとの成果目標と基本的な方向性

2 子育て

① 結婚、妊娠・出産、子育てへの支援体制の整備

「安心して子どもを育てることができる支援体制が整っている」と感じる市民の割合

現状(2021)	目標(2026)
54.3%	60.0%

算出方法等：市民満足度調査



- ・ 婚活支援団体等と連携し、出会い場の提供や出会いの機会に関する情報発信を行います。
- ・ 安心して子どもを生み育てることができるよう、各種健診や教室、相談体制の充実を図るなど、妊娠・出産、子育ての各段階に応じて切れ目のない支援を行います。
- ・ 子ども医療費助成事業や地域子育て支援センター事業などを通して、子育て家庭を包括して支援する体制の整備・充実に取り組みます。

② 子育てを支援するための環境整備の推進

「子育てを支援するための基盤整備が整っている」と感じる市民の割合

現状(2021)	目標(2026)
45.4%	60.0%

算出方法等：市民満足度調査



- ・ 認定こども園や認可保育所の整備、認可外保育施設や幼稚園等の社会資源を最大限に有効活用し、保育が必要な全ての児童に対して、保育が提供できる環境の確保に取り組みます。
- ・ 子ども館を子育て支援拠点施設として整備し、天候に左右されない子どもの遊び場や親子の交流の場、また各種相談や情報提供を行う場として支援体制を整えます。
- ・ 子ども相談支援センターを中心として、基幹相談支援センターや家庭・地域・学校・児童相談所・医療機関などの関係機関と連携・協働し、児童虐待の未然防止を図ります。

【P8の注釈】

※ SNS：Social-Networking-Servicの略称で、友人・知人間のコミュニケーションを円滑にする手段や、新たな人間関係を構築するための場を提供するインターネット上の会員制サービスの一つ。

※ ワーク・ライフ・バランス：やりがいのある仕事と充実した私生活を両立させるという考え方。仕事と生活の調和。

※ ICT：Information and Communication Technologyの略称で、情報通信技術のこと。

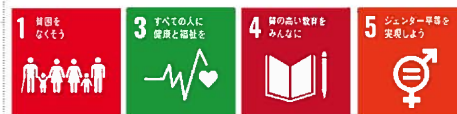
●施策ごとの成果目標と基本的な方向性

3 教育・文化

① 学校教育の充実

学校が楽しいと感じる児童生徒の割合

現状(2021)	目標(2026)
89.7%	92.0%



算出方法等：市内小学校高学年児童～中学生の平均

- ・小・中連携による学力向上の取組を推進し、「生きる力」を支える確かな学力の育成に向け、各学校段階で特別支援教育や国際理解教育、郷土教育、キャリア教育※等を推進します。
- ・発達の段階に応じた道徳教育の充実を図り、いじめや不登校への積極的な対応等を通して豊かな心を育みます。
- ・運動に親しむ資質や能力を身に付けさせ、基礎体力を高める体育指導の充実を図るとともに、健康的な生活習慣の育成、食育の推進等、発達の段階に応じた指導を通して健やかな体を育みます。

② 社会教育の充実と生涯学習の推進

「社会教育の充実」に満足している市民の割合

現状(2021)	目標(2026)
43.8%	45.0%



算出方法等：市民満足度調査

- ・地域と学校の連携・協働による教育活動を展開し、地域の教育力を向上させ、現代的課題への対応を進めます。
- ・青少年育成事業において多様な体験プログラムを展開し、豊かな人間性のかん養を図ります。また生涯学習講座や成人学級において、時代の変化に即した独自性・魅力あるプログラムを提供します。
- ・図書館において、資料収集や視聴覚機器の整備など利用者の利便性向上に向けた取組を進めます。

③ スポーツ、文化・芸術活動の充実

成人の週1回以上のスポーツ実施率

現状(2021)	目標(2026)
45.9%	65.0%



算出方法等：保健体育課

- ・生涯スポーツを推進するため、スポーツ活動団体への支援や地域スポーツ推進体制の強化を図り、指導者の養成と活躍の場の提供に努めます。
- ・競技力の向上を図るため、研修会・講習会の実施や大規模な競技スポーツ大会の誘致等に努めます。
- ・多種多様な芸術文化の鑑賞・発表・体験機会の拡充に向けた環境づくりに努めます。

④ 教育環境の充実

「学校教育の充実」に満足している市民の割合

現状(2021)	目標(2026)
47.7%	50.0%



算出方法等：市民満足度調査

- ・学校教育施設の適正規模や適正配置、他の公共施設等との複合化・共用化、機能の集約化、施設の維持管理の効率化など、多面的な視点をもって、計画的な施設整備に努めます。
- ・各学校の安全管理体制の整備を図るとともに、学校と地域が融合し、地域全体で子どもを守り育てる環境づくりを推進します。

●施策ごとの成果目標と基本的な方向性

4 健康・福祉

① 健康づくりと地域医療の充実

健康寿命※の延伸
(始良・伊佐医療圏)

現状(2021)	目標(2026)
79.9歳(男性) 84.8歳(女性)	平均寿命の増加 分を上回る健康 寿命の増加



算出方法等：鹿児島県保健医療計画

- ・各種健(検)診を受診しやすい環境に整え、受診率向上を図るとともに、疾病の早期の発見・治療につながるよう努めます。
- ・子どもの頃からのより良い生活習慣の獲得や食育に取り組み、適切な健康管理を進めます。
- ・うつ病など心の病に関する正しい知識や相談機関の普及啓発、解決に向けた取組を推進します。

② 障がい福祉の充実

障がい者が地域で安心して暮らすための環境整備に満足している市民の割合

現状(2021)	目標(2026)
48.2%	50.0%



算出方法等：市民満足度調査

- ・地域包括ケアシステムを実現するため、住民相互、NPO※などによるインフォーマルサービス※の提供など、地域の社会資源を最大限に活用し、提供体制の整備を進めます。
- ・居住支援のための相談や緊急時受け入れ等の機能を備えた地域生活支援拠点等を整備し、障がい者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の構築を図ります。

③ 地域包括ケアシステム※の推進

「高齢者が安心して暮らす環境が整っている」と感じる市民の割合

現状(2021)	目標(2026)
57.6%	60.0%



算出方法等：市民満足度調査

- ・地域包括支援センターの体制強化を図り、介護保険サービスや介護予防・生活支援サービスの質の向上に向けた取組を更に推進します。
- ・高齢者が地域社会から孤立することなく能力を活かした活動ができるよう、地域活動や就労など幅広い分野で生きがいづくりと社会参加の促進を図ります。

④ 地域福祉の推進

「福祉サービスが行き届き、安心していきいきと生活できる」と感じる市民の割合

現状(2021)	目標(2026)
70.0%	80.0%



算出方法等：社会福祉課

- ・社会福祉協議会、民生委員・児童委員など、関係者や関係団体の活動支援に努め、地域に密着した各種福祉ボランティア活動の活発化を促進し、身近な地域コミュニティを単位とした助け合い活動を支援します。
- ・認知症や知的障がい等により判断能力が低下した方や、身寄りがいない方などに、成年後見制度の相談窓口の周知、制度利用の促進を行います。

●施策ごとの成果目標と基本的な方向性

4 健康・福祉

⑤ 社会保障制度の適正な運営

国民健康保険の被保険者一人当たりの療養諸費*の増加率

現状(2021)	目標(2026)
4.7%	3.0%以内

算出方法等：保険年金課



- ・国民健康保険制度及び後期高齢者医療制度について、健全な運営や財政安定化に努めます。また保健事業の普及や特定健康診査の受診率の向上を図ります。
- ・介護保険制度について効率的な事業運営に努め、サービス利用と給付費の適正化を図ります。
- ・生活困窮者自立支援制度に基づき、深刻な事態に陥ることを未然に防ぐため予防的な支援に取り組みます。加えて生活保護制度の適正な運用を図ります。

5 産業・交流

① 農林水産業の振興

「農林水産業の振興が図られている」と感じている市民の割合

現状(2021)	目標(2026)
40.0%	45.0%

算出方法等：市民満足度調査



- ・新規就農者や後継者に対し、持続的な農業経営に向けた支援と体制づくりを強化し、また鳥獣被害防止対策などにも取り組みます。
- ・家畜導入事業や優良生産素牛保留事業等の活用により、魅力ある畜産経営の確立に努めます。
- ・森林整備の推進や担い手育成、高性能機械の導入等を行い、森林の適正管理を促進します。
- ・各漁協の基盤強化、繁殖事業への積極的な取組を進め、漁港施設の長寿命化*などに努めます。

② 商工業の振興

「商工業の振興が図られている」と感じている市民の割合

現状(2021)	目標(2026)
35.9%	40.0%

算出方法等：市民満足度調査



- ・商工会などの関係機関と連携し相談支援体制の充実に努め、新規創業者の育成と魅力ある店舗作りを支援します。
- ・個人商店における後継者対策として事業承継支援を行い、商店街の空洞化予防に努めます。
- ・建設業者、発注者が共に事業目的を達成するためのスキルアップに努め、技術の地産地消を目標に公共工事を推進していきます。

③ 農商工連携の推進

「特産品の開発とブランド化が図られている」と感じている市民の割合

現状(2021)	目標(2026)
36.5%	40.0%

算出方法等：市民満足度調査



- ・六次産業促進事業により「あいらブランド」の普及を図り、PR活動を行い、販路拡大を支援します。
- ・農産加工品などの新商品開発を支援するとともに、農林漁業者とその隣接分野の事業者及び商工会などの関係機関との協力体制確立のためのマッチングを進めます。

●施策ごとの成果目標と基本的な方向性

5 産業・交流

④ 雇用の創出と企業誘致の推進

「多様な人材の活用・育成と雇用環境の向上が図られている」と感じている市民の割合

現状(2021)	目標(2026)
41.5%	45.0%

算出方法等：市民満足度調査



- ・流通業、製造業及びICT[※]関連産業など成長産業の企業誘致を促進し、企業間の連携を推進するなど既存企業を支援することで雇用の拡大と定住人口の増加、市民所得の向上を図ります。
- ・地元で働く意欲のある人に対し、職業能力を開発する機会の充実を図るとともに、就労に向けた職業紹介や相談体制の充実など、ハローワークと連携した雇用対策を進めます。

⑤ 地域特性を活かした観光の振興

「観光の振興が図られている」と感じている市民の割合

現状(2021)	目標(2026)
34.7%	40.0%

算出方法等：市民満足度調査



- ・観光資源の魅力を積極的に活用し、民間や広域との連携を強化しながら、効果的なプロモーションによりこれまで以上に多くの観光客が訪れるまちを目指します。
- ・ウォーカブル(街歩き探訪)な歴史探索などの体験をはじめ、農業や漁業体験、健康づくり、芸術文化や食などに関する体験プログラムを充実し、魅力ある体験型観光[※]を推進します。
- ・自転車による周遊観光の推進、交流人口[※]の増加を図り、サイクルツーリズムに取り組みます。

⑥ 広域連携・交流の推進

「国際感覚を大きく交流活動の推進が図られている」と感じている市民の割合

現状(2021)	目標(2026)
35.8%	40.0%

算出方法等：市民満足度調査



- ・広域的な取組の推進状況を踏まえ、共通する課題や連携して進めるべき事業については、協議を進め成果が表れるような実践に努めます。
- ・人的・知的・物的資源を有する民間事業者や大学などの教育機関と連携し、様々な地域課題の解決に向けた取組を行います。
- ・市民や市民団体が行う国際交流事業を支援し、児童・生徒などを対象とした国際交流事業や体験などを支援することにより、国際感覚を持った若者を育てていきます。

【P10の注釈】

[※] キャリア教育：一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。端的には、児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てる教育。

【P11の注釈】

[※] 健康寿命：人の寿命において「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」。

[※] NPO：Non-Profit Organizationの略称で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称。

[※] インフォーマルサービス：家族、近隣、知人等が不定期かつ無報酬などで提供する保健福祉サービス。

[※] 地域包括ケアシステム：重度な要介護状態になってでも住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるシステム。

【P12の注釈】

[※] 療養者費：療養の給付（医療機関などから直接受ける医療行為などの現物給付）と療養費（現金給付）を合計したもの。

[※] 長寿命化：施設や設備のライフサイクルの延長だけでなく、戦略的な維持管理・更新等に取り組むことにより、費用の低減や平準化を図ること。

【P13の注釈】

[※] ICT：Information and Communication Technologyの略称で、情報通信技術のこと。

[※] 体験型観光：見るだけの観光ではなく、収穫体験や製造体験など五感で体験する観光。

[※] 交流人口：地域外からの旅行者や短期滞在者の数。

●施策ごとの成果目標と基本的な方向性

6 安全・安心

① 自然と共生する快適な生活環境

環境にやさしい循環型社会*が形成されていると感じる市民の割合

現状(2021)	目標(2026)
29.9%	50.0%

算出方法等：市民満足度調査



- ・「ゼロカーボンシティ*」として、2050年までに温室効果ガスの排出実質ゼロを目指し、省エネルギー化の推進、太陽光など再生可能エネルギー*の積極的な利用促進を図ります。
- ・3R運動を促進するとともに、行政・市民・事業者が一体となった環境美化活動に取り組みます。
- ・地域の特性に応じた排水処理施設の設置を推進し、汚水処理人口普及率を上げることに努め、災害に強い下水インフラ整備を目指します。

② 機能性の高い魅力的な生活空間の整備

本市が住みやすいと思う市民の割合

現状(2021)	目標(2026)
89.1%	95.0%

算出方法等：市民満足度調査



- ・立地適正化計画による誘導施策や土地利用規制について、都市の実情に合わせた見直しに努めます。
- ・良好な景観の形成に関する計画策定に努め、規制・制限の導入、重点的な保全策などを検討します。
- ・市民の憩いの場である公共空間は、利用者のニーズを反映しながら、景観形成、防災性の向上、健康寿命の増進など多面的用途を考慮した整備を図ります。

③ 危機管理、防災・減災体制の強化

「災害に強いまち」と感じる市民の割合

現状(2021)	目標(2026)
64.6%	70.0%

算出方法等：市民満足度調査



- ・始良市国土強靱化計画が平時から有効的に活用される対策となるよう推進します。
- ・自主防災組織の充実強化、少年期からの防災教育に取り組みます。
- ・災害時の避難所での良好な避難生活環境の整備と備蓄物資等の配備拡充、関係機関との物資の提供や輸送等について相互連携協力協定の拡充を図ります。
- ・雨水排水対策計画等に基づいて排水施設の整備を実施し、浸水被害の軽減に取り組みます。

④ 持続可能な消防活動の充実

消防・防災活動が充実していると感じている市民の割合

現状(2021)	目標(2026)
64.6%	70.0%

算出方法等：市民満足度調査



- ・火災予防について、住宅防火対策として住宅用火災警報器の維持管理・普及啓発や出前講座、防火訓練、空き家対策、災害拠点としての消防団施設等の充実強化・消防団員の確保等に取り組みます。
- ・救急活動について、予防救急・救命講習の普及啓発に努め、ボランティア団体と連携して救命講習などの受講を推進し救命率の向上を図る必要があります。

●施策ごとの成果目標と基本的な方向性

6 安全・安心

⑤ 生活安全性の向上

安全安心なまちと
感じる市民の割合

現状(2021)	目標(2026)
59.1%	65.0%

算出方法等：市民満足度調査



- ・ 道路交通施設の整備や交通安全に関する普及啓発活動を行い、交通安全意識の高揚を図ります。
- ・ 防犯カメラの設置、自治会防犯灯・通学路防犯灯の整備やLED化を進めます。
- ・ 行政機関相互の連携の強化を図り、消費生活相談体制の充実と消費者教育を推進します。
- ・ 飲料水を安定的に供給できるよう老朽管の布設替により管路網の整備を進め、耐震化を推進します。
- ・ 高い耐震性や安全性を確保した災害対策拠点としての機能を維持した複合新庁舎を建設します。

⑥ 快適な交通環境の整備

「道路・公共交通
などの環境が充実
している」と感じ
ている市民の割合

現状(2021)	目標(2026)
54.2%	60.0%

算出方法等：市民満足度調査



- ・ 公共交通の利用促進のため、鉄道やバスの乗継機能の充実や駅周辺の環境整備を図ります。また、高齢者等の買い物や通院時の需要に応えられるよう、新たな移動形態の導入を検討します。
- ・ 市街地の地域活性化を支える幹線道路網の整備を進めるとともに、都市幹線道路、地方幹線道路の整備を推進します。
- ・ 長寿命化修繕計画に基づき、計画的かつ予防的に修繕し、橋りょうの長寿命化を図ります。

【P14の注釈】

- * 循環型社会：製品等が循環的な利用により、廃棄されることが抑制されることで、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷が少ない社会。
- * ゼロカーボンシティ：2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロ（二酸化炭素などの温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と、森林等の吸収源による除去量との間の均衡を達成した状態）にすることを目指す地方自治体のこと。
- * 再生可能エネルギー：太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギーのことで、温室効果ガスを排出しないこと、国内で生産ができるという特徴がある。

●重点プロジェクト

後期基本計画の期間において、特に重点的、優先的に政策分野の枠を超え、市一丸となって実践していく施策を「重点プロジェクト」として位置づけ、事業を展開していきます。重点プロジェクトに位置づける施策としては、次の6つを位置づけます。

1 第2期始良市総合戦略の推進



少子化の進行により将来的な人口の減少が見込まれる中、若年層の人口流出を減少させるとともに、地域社会や地域経済の活力を維持していくことは重要な課題となっています。

令和2年3月に策定した「第2期始良市総合戦略」では、国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、次の4つの基本目標を設定するとともに、総合戦略の計画期間である令和6年度までに達成すべき成果を数値目標として設定しています。

■基本目標1『働くなら“あいら”』
活力ある産業を育み、安心して仕事ができる県央都市あいら
【数値目標】新規求職者に対する就職件数割合の増加 5.3ポイント

■基本目標2『訪れるなら“あいら”』
人々が行き交う魅力あふれる県央都市あいら
【数値目標】5年間の社会動態[※]累計 3,000人の増加

■基本目標3『子育てなら“あいら”』
結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなう県央都市あいら
【数値目標】5年間の年少人口[※]増加数 500人

■基本目標4『住むなら“あいら”』
誰もが安心していきいきと暮らし、生涯活躍できる県央都市あいら
【数値目標】住みやすいまちであると感じている市民の割合の増加 7.4ポイント

[※] 社会動態：一定期間における転入、転出及びその他の増減に伴う人口の動き。
[※] 年少人口：15歳未満の人口。

●重点プロジェクト

2 災害に強いまちづくりの推進



近年、異常気象等により線状降水帯[※]といわれる豪雨災害や大型台風、地震や火山噴火など、さまざまな自然災害が各地で発生しています。このような災害から市民の命や財産を守る防災体制を強化したまちへの成長を目指します。

いつ本市で甚大かつ人命に関わる災害が起こり、大きな被害に遭ってもおかしくないのが現状です。このような中、民間企業等と防災協定や包括連携協定[※]を結び、避難所の環境と体制の充実や被災後の市民の安全や安心を確保できるよう整備しています。さらに、防災教育の向上を図るため、包括連携協定を締結した企業との協働により、将来を担う子どもたちとその保護者を対象に、災害から身を守るための知識や安全な行動を学んでもらう体験型防災ワークショップに取り組みます。

また、新庁舎建設においても、防災拠点としての強化と充実を図ります。

本市は人口が増え、田畑が住宅地へ変わり、急速な都市化が進んでいます。それに伴い早急な内水対策が急務であり、床下・床上浸水という冠水被害が起こらぬよう、年次的な排水対策を進めます。

そして、がけ崩れや土砂災害の恐れのある地域について、早めの情報収集に努め、国や県と連携しながら減災へ向けた整備を進めます。

さらに、河川、砂防、海岸等の管理者が主体となって行う治水対策に加え、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、その流域の関係者全員が協働して総合的かつ多層的に対策に取り組む流域治水への転換を推進し、防災・減災が主流となる社会を目指します。

目標指標	現状（2021）	目標（2026）
「災害に強いまち」と感じる市民の割合（再掲）	64.6%	70.0%

算出方法：市民満足度調査

[※]線状降水帯：次々と発生する発達した雨雲（積乱雲）が列をなした、組織化した積乱雲群によって、数時間にわたってほぼ同じ場所を通過または停滞することで作り出される、線状に伸びる長さ50～300km程度、幅20～50km程度の強い降水をともなう雨域。
[※]包括連携協定：地域が抱えている課題に対して自治体と民間企業等が協力し、解決を目指す協定。

●重点プロジェクト

3 子育て世代を全面的に支援する環境づくりの推進



本市は人口が毎年増加し、子育て世代が多く住んでいます。希望する人が安心して子どもを産み育てることができるまちづくりを目指して、妊娠・出産、子育てにおいて、切れ目のない支援に取り組んでいます。

「全天候型子ども館[※]」については、子育て世代の拠り所となるよう、「親子が気軽に集える場所」、「親子同士や地域とのつながりを感じることができる場所」、「遊びや学びを通じていろいろな変化に気づき、そのまま気軽に相談できる場所」、「理由に関わらず、子どもたちを一時的に預けることができる場所」など、子育て世代への精神的な心の支援を強化します。

また、子どもに対する「暴力や放置」などの児童虐待をなくし、子どもたちがすくすくと健康に育っていけるまち、将来の子育て世代の方々にも「住む場所」や「子育ての場所」として、いつまでも選んでもらえるまち、未来の宝である子どもたちや子育て世代の方々安心して、暮らせるまちへの成長を目指します。

目標指標	現状（2021）	目標（2026）
安心して子どもを育てることができる「まち」と感じる市民の割合（再掲）	54.3%	60.0%

算出方法：市民満足度調査

4 駅を中心としたまちづくりの推進



本市には5つの駅があります。始良市の顔となる帖佐駅前周辺の市街地の構想について、今後進められる帖佐駅からイオンタウン始良までの県道整備や、駅前広場等の公共施設を含めた一体的なにぎわいのあるまちづくりの方向性を模索するため、若手職員による市内プロジェクトチームを設置しました。また、市内の高校生と包括連携協定[※]を結んでいる鹿児島高専の学生と市長との意見交換の場として「あいら若者まちづくり会議」を開き、若者の声を施策に反映させる取組を継続し、さらに地域住民や商工会などから広く意見を聴きながら推進していきます。

加治木駅周辺について、新たな総合支所から駅周辺までの市街地において、総合支所の複合施設をはじめとした広場や道路等の都市環境施設の整備を推進します。

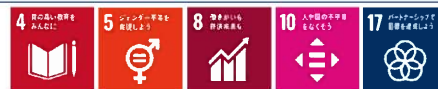
目標指標	現状（2021）	目標（2026）
「快適で暮らしやすいまち」と感じている市民の割合	48.1%	60.0%

算出方法：市民満足度調査

[※] 全天候型子ども館：天候に関わらず親子が気軽に集い、親子同士の交流や地域との繋がりをを感じることができる場所。遊びや学びを通じて子どもの変化に気づき、気軽に相談ができる場所。
[※] 包括連携協定：地域が抱えている課題に対して自治体と民間企業等が協力し、解決を目指す協定。

●重点プロジェクト

5 次代を担う子どもたちの夢と希望をはぐくむ高等教育機関[※]の誘致



高等教育機関の設置に関しては、令和元年度に高等教育機関企画課を設置し、これまで高等教育機関の現状や高等教育を取り巻く情勢などについて、調査・研究を重ねてきました。

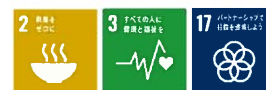
その中で、主に首都圏の高等教育機関を対象とした地方進出に関する意向調査や、県内の高校2年生とその保護者及び高校の進路指導担当教員を対象としたアンケート調査を実施しました。

後期基本計画では、これらの調査研究の成果をもとに、時代に即した人材を養成する高等教育機関の誘致を目指し、地元で進学ができる機会の創出と、若者が地元に着住する取組を進めるとともに、リカレント教育や市民講座など、市民にも開かれた高等教育を受ける機会の創出を推進します。

目標指標	現状（2021）	目標（2026）
15歳から24歳までの転入超過数	△191人	△155人

算出方法：住民基本台帳人口異動報告

6 生涯健康のまちづくりの推進



本市では超高齢社会の進行が続いており、国立社会保障・人口問題研究所[※]の推計によると、2030年には全市民の約35%が65歳以上、そして約22%以上が75歳以上になると見込まれています。このような流れに対し、健康寿命[※]と生活の質（QOL）[※]の向上を目指し、心身両面での健康の保持と増進を図ることが重要です。市民一人一人が元気に過ごすことができる時間を増やすことで、医療費の適正化が図られるとともに、地域全体の活力も生まれます。

そこで、生涯スポーツを通じて、日頃から健康づくりや世代間交流、地域間交流を積極的に行うことができる環境づくりとして、始良市総合運動公園多目的広場をグラウンド・ゴルフ場として活用できるよう整備充実を推進するとともに、関係団体と連携を図りながら、様々な大会の開催に向けた取組を進めます。また、市民の様々なスポーツ需要に応えるため、地域の公園施設などの計画的な整備を推進します。

さらに、あらゆる世代の方々が住み慣れた地域で健やかに自分らしい生活を送ることができるよう、日頃から健康づくりに励み、生涯、健康に過ごすことができるまちづくりを推進します。

目標指標	現状（2021）	目標（2026）
日常生活の中で意識的に体を動かすなどの運動をしている市民の割合	成人男性60.6% 成人女性49.9%	70.0%

算出方法：生活習慣実態調査

[※] 高等教育機関：初等教育（幼稚園、小学校）、中等教育（中学校、高等学校など）の上につく段階の教育で、大学や大学院、高等専門学校、専修学校などの教育機関。

[※] 国立社会保障・人口問題研究所：厚生労働省に設置されている国立の研究機関で、人口問題、社会保障について調査研究している。

[※] 健康寿命：人の寿命において「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」。

[※] 生活の質（QOL）：Quality Of Lifeの略称で、一人一人の人生の内容の質や社会的に見た生活の質のことで、ある人がどれだけ人間らしい生活や自分らしい生活を送り、人生に幸福を見出しているか、ということをも尺度として捉える概念。



第2次始良市総合計画後期基本計画（2023～2026）
【概要版】

令和5年3月発行

編集・発行/始良市 企画部 企画政策課
〒899-5492 鹿児島県始良市宮島町25番地
TEL：0995(66)3107 FAX：0995(62)3699
E-mail：kikaku@city.aira.lg.jp
URL：http://www.city.aira.lg.jp/